

中学生徒における相互行為の発達を促す道德教育の試み

～授業の基本モデルの構築～

専攻 教科・領域教育

コース 生活・健康系

学籍番号 M06286F

氏名 西野 史識

第1章 問題の所在と研究の目的

近年、生徒たちの規範意識の低下や対人関係の脆弱化は、全国的なものとなつてしまい、このような今日的課題に対応しうる道德教育が求められている。教師には「道德の時間」を心の教育ができる時間と捉える意見が多い。その一方で、人間としての生き方・あり方を考える時間になっていないという意見もあり、その理由に実践化につながらないことや、他者との関わりの不足などをあげている。もともと、道德は個人的な側面と社会的な側面の双方を併せ持つものである。しかし、今日の道德教育は、個人の内面の問題にのみ焦点をあててきたように思われる。今日的課題の克服には、生徒たちの社会的な側面と個人的な側面の双方を統合した道德性の発達を促していく道德授業の構築が重要となってくると考えられるのである。

第2章 道德性の発達と

コミュニケーション的行為

道德性をどのように捉え、どのように発達していくのかについて、ハヴィガースト、エリクソン、ピアジェ、コールパークの諸理論を取り上げた。ハーバーマスは、コールパークの発達段階論は個人の内面の枠内で捉えられているために個人主義的な限界があるとし、デュルケム

の指摘する社会的な環境やシステムと、個々人の道德性との相互性という観点を導入することによって、相互行為の発達段階として読みかえていく。さらに、アーレントの「公的領域」を生み出すコミュニケーションを手がかりに、人間の行為を「道具的行為」「戦略的行為」「コミュニケーション的行為」に三区別した。コミュニケーション的行為とは、言語を媒体として相互に自分の主張に関する三つの妥当性要求を掲げ、その了解を求め合う行為である。このうち正当性要求は、自分の主張が規範的に見て正しいかどうかに関する要求であり、この考えにもとづく道德授業モデルを構築し(第3章)、その具体化の方法を考えた(第4章)。さらに、考えから見えてきた課題をもとに、新たな授業論の展開をはかった(第5章)。

第3章 コミュニケーション的行為理論

に基づく了解志向型道德授業モデル

これまで取り組まれてきた道德授業は、心情を媒介とした価値伝達型が中心であった。昨今、個々の価値の基盤となる「価値づけ過程」を重視する価値明確化の授業や、モラルディスカッションから子どもの認知発達の上昇を促すモラルジレンマ授業など、様々な授業が展開されるようになってきた。しかし、このような道

徳授業には道德のもつ個人的な側面と社会的な側面の双方を統合し、個と社会の相互的な発達につなげるという視点は乏しく、不十分な授業となってしまう。そこで、それぞれの道德授業の持つ問題点を克服し子どもたちの今日的課題に対応しうる道德授業として、ハーバーマスのコミュニケーション的行為理論に基づいた了解志向型の授業モデルを構築する。授業は、子どもたちが身につけてきた規範を意識化し話し合いという他者との相互行為を通して、行為を規定する規範の根拠をより合理的で妥当性を持つものに組み替えていく活動である。

第4章 了解志向型道德授業の

具体化の方法

授業では、次のような点に留意する。当初の進行は教師が行うが、徐々に生徒に委ねるようにし、生徒がきめた「話し合いのルール」を遵守したディスクルスをめざす。論点がずれたり話し合いが阻害されたりした場合は、クラス全員で修正し改善する。教師がディスクルスの構成員として発言する際は、挙手し指名を受ける。「話し合いのルールづくり」は、子どもたちが本授業を通して規範を了解し合意を形成していく上で重要なことであり、次のようなことなどが決まると考えられる。①ちがう話をしない。②時間をむだにしないでどんどんいう。③意見を認め合ってまとめていく。④わがままを言わない。⑤相手の話の奥の奥まで考えて意見を言う。

第5章 学級の規範構造の

組み替えをはかる道德授業論

了解志向型道德授業の具体化を行ったところ、予想していたディスクルスとは違った展開となった場合があると考えられる。その理由として、ディスクルスの論点が絞り込めなかったために、論証の図式が拡散してしまったことが考えられる。また、予想していたような展開となっても、話し合いが行為の正当性の吟味というよりも、行為の方法論に流れてしまう危惧が考えられる。これは、子どもたちや教師の発言で、話し合いを正当性吟味の方向に修正可能な場合と、資料そのものが方法論に傾斜してしまう要因を含んでしまっている場合とが考えられる。前者には、教師も子どもも共に「話し合いのルール」と「正当性吟味の時間」ということ常に念頭に置くようにし、話し合いに臨む。後者には、使用する資料は「ディスクルスによる授業の資料の用件」に適したものを選択ないし作成するようにする。このような点に留意しながら、論証の図式に沿った論拠の吟味を重視し、論拠の正当性についての議論を深めるようにする。

第6章 総合考察

子どもたちがそれぞれに身につけてきた規範を意識化し、相互に吟味し合う学習活動により、個人の道德性と共に学級の規範構造も組み替わり、新たな質へと発展しうると考えるのである。

主任指導教官	荒木 勉
指導教官	荒木 勉